

平成26年度 議会報告会開催要領

1 趣旨

飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」また「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映できるように取り組むことを目的とする。

2 主催／共催

飯田市議会／各地区まちづくり委員会

3 時期

平成26年10月1日（水）～10月8日（水）

4 内容及び時間

テーマ「平成26年度議会報告会 ～市民の声が反映できるまちを目指して～」

会議/時間	内 容
全体会 19：00-19：15 [15分間]	※ 総合進行〔広報広聴副委員長〕 開会のことば〔広報広聴委員長〕 議長挨拶〔議長〕 ・議会改革を含む議会活動報告、議会報告会を起点とした政策づくりの流れについて〔議長〕 ・自治基本条例の配布、啓発 全体会終了後、分科会会場に移動
分科会 19：20-20：40 [80分間]	時間配分は分科会ごと正副委員長にお任せする。
	第1部〔常任委員会報告〕 [昨年度は概ね30分程度] ・報告会開催前1年間の定例会における主な議案審査状況報告 ・平成25年度の議会報告会における市民意見等に基づく調査研究結果の報告、回答 ・行政評価における市民意見等の反映状況報告
	第2部〔分科会ごとの意見交換会〕 [昨年度は概ね50分程度] ・テーマに基づく意見交換 分科会終了後、全体会会場へ移動
	第1分科会（総務委員会） テーマ「将来に向けての地域計画と地域課題について ～リニア中央新幹線・三遠南信自動車道を見据えて～」
	第2分科会（社会文教委員会） テーマ「元気で長生きできる”健康寿命都市”を目指して ～健康で暮らすための知恵を、みんなで出そう！～」
	第3分科会（産業建設委員会） テーマ 次の4つのうち、いずれかをブロックごとに設定 「鳥獣被害対策について」 「遊休農地、耕作放棄地対策について」 「市の観光施策について」 「地域小売業支援について」

全体会 20：45-21：00 〔15分間〕	まちづくり委員会代表挨拶（感想、御意見等） 分科会の概要及び謝辞〔議長〕 閉会のことば〔副議長〕
-------------------------------------	--

5 開催日程等

ブロック	地 区	開催日	会 場
遠 山	上村、南信濃	10月1日(水)	南信濃地域交流センター
西 部	三穂、山本、伊賀良	10月2日(木)	山本世代交流センター
中 部	松尾、竜丘、川路、鼎	10月3日(金)	竜丘生涯学習センター
北 部	座光寺、上郷	10月6日(月)	座光寺公民館
飯田5地区	橋北、橋南、羽場、丸山、東野	10月7日(火)	羽場公民館
竜 東	下久堅、上久堅、千代、龍江	10月8日(水)	下久堅公民館

- (1) 全議員が全てのブロックへ出席し、所属する常任委員会に関する分科会に参加する。
- (2) 事務局は6ブロック全てに出席する。(分科会への出席は担当者)
- (3) 都合で欠席する場合は、委員長又は事務局へ必ず連絡を行う。
- (4) まちづくり委員会向けの開催要領にも出席する議員名を記載し事前に周知する。
- (5) まとめの全体会において、まちづくり委員会の代表1人から感想、御意見等の言葉をいただく。どなたに行っていただくかはまちづくり委員会で調整を依頼する。

6 当日の役割分担

分科会	担 当 議 員	
第1分科会 〔総務委員会〕	説明	(委員長)清水 勇
	進行	(副委員長)原 和世
	記録	竹村圭史(西部)、古川 仁(中部)、湊 猛(北部)、 中島武津雄(飯田)、村松まり子(竜東)、清水可晴(遠山)
第2分科会 〔社会文教委員会〕	説明	(委員長)井坪 隆
	進行	(副委員長)湯澤啓次
	記録	木下徳康(西部)、小倉高広(中部)、新井信一郎(北部、竜東)、 永井一英(遠山、飯田)、木下容子
第3分科会 〔産業建設委員会〕	説明	(委員長)吉川秋利
	進行	(副委員長)後藤荘一
	記録	熊谷泰人(西部)、山崎昌伸(遠山、中部)、森本政人(北部)、 福沢 清(飯田)、木下克志(竜東)

※ 原則として、分科会における「説明」は常任委員長が、「進行」は副委員長が担当し、「記録係」は()内のブロックを担当する。記録係は昨年度と同じブロックの担当とならないようにずらして議席番号順に割り当て。

- (1) 会場への集合時間は原則18時とし、会場準備を行う。
- (2) 会場準備は、受付設営、看板の掲示、机椅子の配置、分科会の案内表示等を行うとともに、受付時には、受付簿の記載、資料・アンケートの配布などを協力して行う。
- (3) 分科会の進行及び説明は正副常任委員長が担当し、分科会の記録は「記録係」が担う。
- (4) 記録の担当となった議員は、市民から出された意見、要望、提言などの要点を箇条書きで記録するとともに、報告会終了後一週間以内に「議会報告会記録書」を事務局へ提出する。
- (5) 分科会における意見交換会用の資料については、当該常任委員会の判断で、当日配布する。

- (6) 副委員長は、意見交換会の主な意見（要旨）を3つ程度箇条書にし、分科会後の全体会の前に議長に手渡す。
- (7) 議長は分科会後の全体会において、分科会からのメモに基づき分科会の様子を紹介する。

7 市民から出された意見等への対応と取扱い

- (1) 二代表制としての議会の役割を発揮できるように心がける。
- (2) 受付時に資料とともにアンケートを配布し、後日集計を行いまちづくり委員会に報告する。
- (3) 分科会では、常任委員会ごと活動報告を行い、内容に対する意見・要望を出してもらう。
- (4) 常任委員会における「調査・研究」の経過報告については、議会報告会における委員会活動報告の中で行う。
- (5) 分科会における意見交換会は、結論を出す場ではなく、課題等を共有する場と位置づけ、意見や感想等を出してもらう。
- (6) 市の執行機関に対する質疑については、基本的には聞き置き、要望、意見については執行機関に伝える。
- (7) 議会に対する質問については、可能な限り議会として責任を持って回答する。また、議会に対する意見、要望は全ブロック取りまとめ、後日、まちづくり委員会へ報告する。
- (8) 議会としてこれまでに議決した案件や確認してきている事項等については、会派や議員個人の見解は避け、議会を構成する一員として良識ある言動に努めるものとする。
- (9) 意見交換会における意見等の中から「問題発見」を行い、所管の委員会において、特に取り上げて解決すべきものや実現すべき問題を「課題設定」する。その上で、「調査・研究」の対象としたものについては、「問題分析」をして政策立案につなげる。
- (10) 課題設定をした意見等の中で、調査・研究は行わないものの、「引き続き、情報収集に努める」としたものについては、行政評価の評価対象として組み入れる。
- (11) 市民から出された意見・要望・提言等のその後の取扱結果については、各まちづくり委員会へ報告し情報の共有化を図っていく。

8 分科会会場及び駐車場について

(1) 分科会会場

ブロック	会場	全体会	第1分科会	第2分科会	第3分科会
遠山	南信濃地域交流センター	大会議室	大会議室	2F住民ホール	1F交流ホール
西部	山本世代交流センター	講堂	大会議室	中会議室	講義室
中部	竜丘生涯学習センター	大ホール	和室(大)	サークル室1、2	講座室
北部	座光寺公民館	大会議室	大会議室	講義室・研修室	小会議室
飯田5地区	羽場公民館	大会議室	大会議室	講義室	研修室
竜東	下久堅公民館	大会議室	大会議室	視聴覚室	研修室

※ 分科会会場は変更する場合がある。

(2) 駐車場

ブロック	場所
遠山	南信濃地域交流センター駐車場
西部	山本世代交流センター駐車場
中部	竜丘生涯学習センター駐車場
北部	座光寺公民館駐車場
飯田5地区	羽場公民館駐車場
竜東	下久堅公民館駐車場ほか

9 分科会へ出席するための目安

(1) 第1分科会（総務委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会等(目安)
○総務部 ○総合政策部 ○リニア推進部 ○市民協働環境部 ○危機管理室 ○選挙管理委員会 ○監査委員	○地域自治 ○男女共同参画 ○リニア中央新幹線 ○環境 ○防災 ○交通安全 ○選挙	○自治・地域振興関係委員会 ○生活安全関係委員会 ○消防団 ○日赤奉仕団 ○環境関係委員会など

(2) 第2分科会（社会文教委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会等(目安)
○健康福祉部 ○病院事業 ○教育委員会	○保健 ○福祉 ○介護 ○医療 ○学校教育 ○公民館	○健康福祉関係委員会 ○民生児童委員○福祉関係団体 ○公民館 ○小中PTA ○青少年健全育成関係委員会 ○保育園保護者会など

(3) 第3分科会（産業建設委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会等(目安)
○産業経済部 ○建設部 ○上下水道局 ○水道局 ○農業委員会	○産業振興 ○労政 ○農業 ○林業 ○商業 ○工業 ○市街地活性化 ○観光 ○土木 ○建設 ○都市計画 ○公園管理・道路愛護 ○上下水道	○自治・地域振興関係委員会 ○財産区など

10 当日準備品

レジュメ、配布資料、アンケート、受付簿、次第書、看板、筆記用具、カメラ、ICレコーダー、名札、問答例など

※分科会配布資料は各担当により準備

11 その他

- (1) まちづくり委員会向けの開催要領を作成するとともに、所長会及びまちづくり委員会連絡会において協力を依頼する。
- (2) 議会報告会の周知については、チラシを作成し組合回覧により参加を呼びかける（9月9日頃の配布を予定）。
- (3) 議会報告会用の資料は別途作成し、当日、参加者へ配布する。
- (4) 分科会への参加人数のバランスについては、自治振興センターの所長と調整し配慮していく。
- (5) 議会報告会終了後は、報告会の反省・総括を行うとともに、まちづくり委員会の意見や参加者アンケートを踏まえ、年度内に平成27年度の開催方針を決定する。

12 分科会意見交換会におけるテーマについて

(1) 第1分科会（総務委員会）

テ ー マ	将来に向けての地域計画と地域課題について ～リニア中央新幹線・三遠南信自動車道を見据えて～ ・地域における守るべきものと変えるべきもの ・リニア長野県駅に求めるもの
テーマに係る課題（背景）	リニア中央新幹線は環境影響評価の手続を経て着工が目前となっており、三遠南信自動車道も竜東地区・遠山地区をはじめ事業化が進んでいます。交通環境が大きく変わるなか各地域で進められている基本計画など地域づくりについて思いをお聴きし、今後の議会活動に活かします。
意見交換会で話し合いたい点	リニア中央新幹線や三遠南信自動車道そのものについての議論ではなく、それらを見据えて地域における守るべきもの、変えるべきものなど各地域の課題をお聴きし、意見交換させていただきます。

(2) 第2分科会（社会文教委員会）

テ ー マ	「元気で長生きできる”健康寿命都市”を目指して」 ～健康で暮らすための知恵を、みんなで出そう！～
テーマに係る課題（背景）	長野県は、男女とも日本一の長寿県となったが、健康寿命は13位(2013年)に留まっている。未曾有の高齢化社会において、平均寿命以上に健康寿命の重要性が高まっている。また、健康寿命の伸びは、膨大する医療費、介護費の社会的負担の抑制にも大きく貢献することから、健康寿命は個人の問題に留まらず家族、社会全体での課題である。そこで、健康で暮らすために何ができるか、皆で考え知恵を出し合う。
意見交換会で話し合いたい点	「健康ケア2014」の中から食、運動、健康診断、他についての概要説明後に、3つの項目に分けて意見交換を行う。専門的な分野(保健師などを相手とするような)に関する質疑ではなく、個人として、地域としていかに取り組むかについて、意見要望をお聞きし、意見の交換も行う。 ① 健康寿命の長い都道府県の共通点、短い都道府県の共通点を示した上で、意見や感想、心がけていることなどについて発言を求める。→「健康寿命を伸ばす情報が欲しい」など。 ② 受診率の推移、保健師の62歳時面談と特定健診受診率の関係を示したうえ、特定健診受診率アップについて →「保健師の面談を増やして欲しい」など。 ③ 各地区健康福祉委員会での健康づくりに対する取り組み、課題など。

(3) 第3分科会（産業建設委員会）

テ ー マ	次の4つのうちから、ブロックごとに設定し、各テーマごとの特徴的な課題について意見交換を行う。 1 鳥獣被害対策について 2 遊休農地、耕作放棄地対策について 3 市の観光施策について 4 地域小売業支援について
テーマに係る課題（背景）	これまでの議会報告会や、行政評価をとおり、当委員会における調査・研究を進める課題として設定している。
意見交換会で話し合いたい点	4つのテーマに関し、市内共通の課題として設定している。しかし、個々の課題を取り巻く環境や、課題対応への緊急性など、地区によって優先度合いにも違いがある。今回の報告会では、地区（ブロック）において、優先度合いの高い課題について選択していただき、意見交換を行い、課題解決の方向性を探っていく。